

NECエレクトロニクス株式会社

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで 第6期報告書

目次

■株主の皆様へ	1
(第6期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
■事業報告	2
■連結貸借対照表	25
■連結損益計算書	26
■連結資本勘定計算書	27
■連結注記表	28
■貸借対照表	30
■損益計算書	31
■株主資本等変動計算書	32
■個別注記表	33
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	36
■会計監査人の監査報告	37
■監査役会の監査報告	38
(ご参考)	
株主メモ	





代表取締役社長

中島俊雄

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。第6期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の半導体市場は、前半は低成長ながら堅調に推移したものの、後半にかけては世界経済の景気後退に伴うクリスマス商戦の不調や、メモリ等の価格下落などにより、半導体市場全体の出荷の伸び率は縮小いたしました。とりわけ、当期の後半は、従前であれば北京オリンピック開催前という大きく需要拡大が期待できる時期にもかかわらず、需要の盛り上がりが目立った動きがなく、厳しい事業環境となりました。

このような事業環境において、売上については、前期に引き続きゲーム機向け半導体の売上が好調であったことに加えて、堅調な自動車向け半導体や「オール・フラッシュ・マイコン」の売上増などがあったものの、携帯電話向け半導体やプリンタ向け半導体、デジタルカメラ向け半導体の売上が前期と比べ減少したことなどにより、当期の連結売上高は6,877億円と前期と比べ45億円の減少となりました。

一方、損益については、研究開発費を中心に固定的な経費の削減を進めた結果、連結営業利益は51億円と前期と比べ337億円改善し、3期ぶりに黒字転換となりましたが、連結当期純損益については、米国子会社の繰延税金資産に対する引当金計上を行ったことなどにより、160億円の損失となりました。

このような業績となりましたことにより、誠に申し訳ございませんが、当期の年間配当を見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様のご期待に添えず、深くお詫び申し上げます。

一方、当期には、前期に発表した経営方針の実行の第2ステップとして、当社相模原事業場の開発試作ラインを山形へ移管することや、国内の生産子会社6社をビジネスユニット単位に3社に統合・再編することを発表するなど、製造体制の再構築を推進するとともに、パワー半導体や自動車向け半導体の製造能力を増強するための新棟建設を決定するなど、注力分野の強化を進めました。引き続き、半導体の市況悪化時にも、着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築すべく経営の効率化を加速してまいります。また、第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、連結当期純損益での黒字転換を目標に事業運営を行っていく所存であります。

株主の皆様からの信頼回復に向け、開発と製造の連携が創り出す力を礎に、お客様と社会の信頼に応える半導体のグローバルリーディングカンパニーを目指し、グループの総力をあげて邁進する所存でございますので、何卒ご理解を賜り、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 全般的概況

当期の世界経済は、前半は堅調に推移しましたが、米国のサブプライム問題に起因する金融市場の混乱に加えて、原油をはじめとする資源価格の高騰や為替相場の乱高下による影響もあり、期末にかけて停滞傾向が強まりました。米国においては、最終的に雇用調整が始まる等、当期を通じて景気は悪化方向にあり、前半堅調に推移した欧州も後半は減速しました。高成長を維持してきたアジアにおいても、後半の株価下落が景気の減速を示唆する状況になりました。このような環境のもと、経済全体の輸出への依存度と資源の輸入依存度が高い日本も、後半になると景況感が悪化し、先行きの不透明感が強まる状態に陥りました。

半導体市場においても、このような景気減速に伴うクリスマス商戦の不調や、メモリ等の価格下落などにより、半導体市場全体の出荷の伸び率は縮小しました。とりわけ、当期は、従前であれば、大きく需要拡大が期待できる北京オリンピック開催前の時期にもかかわらず、目立った動きがなく、厳しい事業環境となりました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、半導体市場の好・不況に左右されず着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築するため、平成19年2月に策定した「成長分野への開発資源投入の集中化」、「当社グループ製品群に最適な組織体制への見直し」および「製造体制の再構築」を柱とした新たな経営方針に基づく諸施策を着実に遂行するとともに、当期の連結営業損益の黒字化を目標に、固定的な経費の削減を中心とした経営の効率化に取り組みしました。

まず、「成長分野への開発資源投入の集中化」としては、当社グループが強みを持ち、今後世界レベルでの成長が期待できる自動車およびデジタル民生機器などの分野への開発資源投入の集中化を推進し、開発プロジェクト案件の採算性の見直し等に注力するとともに、世界レベルで競争力のある新製品・技術の開発や製品ラインアップの拡充等に取り組みました。このような取り組みの成果として、平成19年4月および5月にソニー株式会社から発売された液晶テレビ「BRAVIA」に画像処理LSI「EMMA2」が採用されました。また、平成19年6月には、携帯電話の組み込みカメラで800万画素という高解像度での撮影が可能な画像処理LSI「CE131」の発売を開始し、国内外の携帯電話に採用されました。さらに、平成19年10月には、マルチコア技術を導入した業界最高レベルの性能を持つカーナビゲーションシステム用LSI「NaviEngine」を発表しました。加えて、既に幅広い顧客への採用が進んでいるフラッシュメモリ内蔵マイコン「オール・フラッシュ・マイコン」について、当期も引き続き同シリーズの新製品を多数発売し、製品ラインアップを一層拡充したことにより、採用品種数は増加の一途を辿りました。また、先端半導体技術について、回路線幅45ナノメートル世代のプロセス技術の微細化を更に進めた40ナノメートルのプロセス技術を用いたシステムLSIに最大256Mbitの大容量DRAMを搭載することができる、DRAM混載システムLSI向けプロセス技術を開発しました。

「当社グループ製品群に最適な組織体制への見直し」としては、当社グループの製品群であるSoC（システ

ム・オン・チップ)、マイクロコンピュータおよび個別半導体の各事業の最適化を図るため、平成19年5月に、従来の開発・製造・販売の機能別組織から、各製品群別に開発・製造・販売の流れを一貫させた「SoCビジネスユニット」、「マイクロコンピュータ・ビジネスユニット」および「個別半導体ビジネスユニット」という自己完結型の3ビジネスユニット体制に移行しました。

「製造体制の再構築」としては、コスト競争力の強化を図るため、当社グループの国内外の製造体制の再構築に取り組みました。国内では、ビジネスユニット体制への移行を受け、まず、山形日本電気株式会社（平成20年4月にNECセミコンダクターズ山形株式会社に商号変更）を、主にSoCビジネスユニットの製造拠点として位置づけ、最先端半導体の開発から製造までの期間短縮と費用削減を図るため、その敷地内に、平成21年3月を目処に、当社の開発拠点として「山形事業場」を設置するとともに、当社相模原事業場の300ミリウエハ製造ラインの先端プロセス開発試作機能を移管し、最先端半導体の開発から製造までを一貫して行う事業体制を整備する方針を決定しました。また、半導体ウエハ処理工程（前工程）と半導体組立・検査工程（後工程）の一貫した製造体制を構築するため、九州日本電気株式会社、山口日本電気株式会社およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社の3社については、平成20年4月に合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口株式会社として、主にマイクロコンピュータ・ビジネスユニットの製造拠点とするとともに、自動車向け半導体の事業強化の一環として、平成20年12月末を目処に同社において新しい工場棟とクリーンルームの建設に着手することを決定しました。関西日本電気株式会社と福井日本電気株式会社の2社についても、平成20年4月に合併し、NECセミコンダクターズ関西株式会社として、主に個別半導体ビジネスユニットの製造拠点とするとともに、パワー半導体の製造能力の拡大を図るため、平成20年秋以降、順次、同社の200ミリウエハ製造ラインの製造能力を増強していくこととしました。また、海外では、ディスクリート半導体を中心とした製造能力の拡大を図るため、NEC Semiconductors (Malaysia) Sdn. Bhd. (NECセミコンダクターズ・マレーシア) において、製造ラインの製造能力の増強に取り組みました。

これらの諸施策に加え、海外事業の拡大に向けた施策として、半導体市場の成長が著しい中国およびインドにおいて事業拡大を図るため、平成19年8月に日電電子（中国）有限公司が従来の上海および深センの各支店に次いで中国四川省成都市に支店を、また平成20年2月にはNEC Electronics Singapore Pte. Ltd. (NECエレクトロニクス・シンガポール) がインド・バンガロール市に駐在員事務所をそれぞれ開設するとともに、現地の顧客サポートのための技術員の増員に取り組みました。

また、当社グループでは、他社との戦略的提携も積極的に推進し、フォトマスクの開発・製造分野において、平成19年6月にNECファブサーブ株式会社のフォトマスク事業を大日本印刷株式会社に譲渡し、同社グループとフォトマスクの開発・製造に関する協力体制を構築したほか、先端半導体技術の開発分野においても、従来、株式会社東芝との間で進めてきた45ナノメートル世代のシステムLSI向けプロセス技術の共同開発に加え、32ナノメートル世代のシステムLSI向けプロセス技術についても、同社との間で共同開発を行うことで平成19年11月に合意に至りました。

当社グループでは、引き続き、様々な施策を実行することにより、半導体市場の好・不況に左右されず着実に収益を生み出すことのできる強靱な事業体質を構築していく所存です。

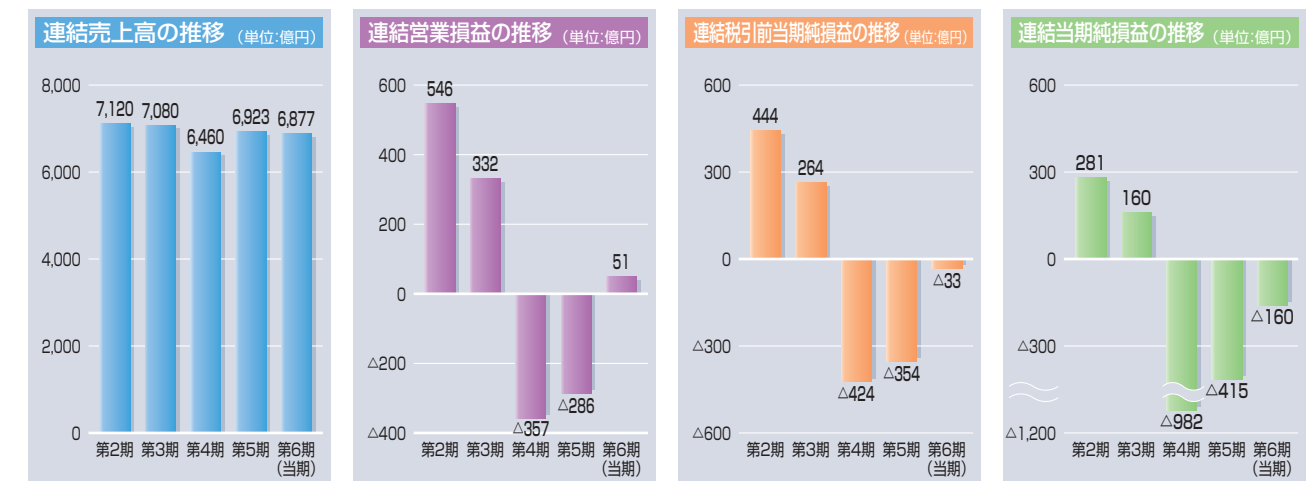
(注) 1ナノメートルは、10億分の1メートルです。

②当期の連結業績

当期の連結売上高は6,877億円と、前期と比べ45億円（0.7%）の減少となりました。当期は、ゲーム機向け半導体の売上が大幅に増加したことや、デジタルテレビ向け半導体の売上増などにより、民生用電子機器分野の売上が前期と比べ大幅に増加したことに加え、マイクロコントローラの売上が好調であったことなどにより、自動車および産業機器分野や多目的・多用途ICの売上も前期と比べ増加したものの、携帯電話端末向けLCD（液晶ディスプレイ）ドライバICやメモリの売上減などにより、通信機器分野の売上が前期と比べて大幅に減少したことや、プリンタ向け半導体の売上減などにより、コンピュータおよび周辺機器分野の売上も前期と比べ減少したことなどの結果、売上高全体としては0.7%の減少となりました。

連結営業損益は51億円の利益で、前期と比べ337億円改善し、黒字転換しました。これは、原価率の改善に加えて、研究開発の効率化をはじめとする固定的な経費の削減施策を遂行したことなどによるものです。

連結税引前当期純損益は33億円の損失で、前期と比べ321億円の改善となり、また連結当期純損益は、米国子会社の繰延税金資産に対して評価引当金を計上したことなどの結果、160億円の損失となり、前期と比べ255億円の改善となりました。



③製品分野別概況

当期における当社グループの売上高の概況を、半導体の主な用途や特性などに応じて分類した製品分野別に示すと次のとおりです。

●通信機器分野

通信機器分野の当期の売上高は、前期と比べ293億円(29.4%)減少し、704億円となりました。

当分野には、ルータ、携帯電話基地局などのブロードバンド・ネットワーク機器向け半導体や携帯電話端末向け半導体が含まれます。

当期は、携帯電話端末向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。これは、携帯電話端末向けLCDドライバICやメモリの売上が販売数量の減少や価格下落等により大幅に減少したことなどによるものです。

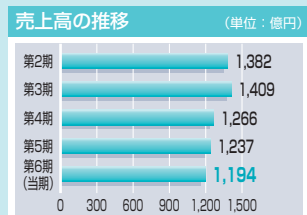


●コンピュータおよび周辺機器分野

コンピュータおよび周辺機器分野の当期の売上高は、前期と比べ44億円(3.5%)減少し、1,194億円となりました。

当分野には、サーバおよびワークステーション向け半導体やパソコンおよびパソコン周辺機器向け半導体が含まれます。

当期は、パソコン周辺機器向け半導体の売上が前期と比べ減少しました。これは、液晶テレビやパソコン用モニタ向けLCDドライバICの売上が需要の拡大により前期と比べ増加したものの、プリンタ向け半導体の売上が大幅に減少したことなどによるものです。

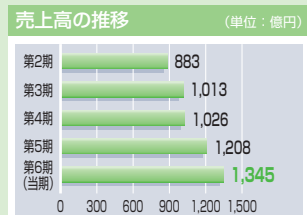


●民生用電子機器分野

民生用電子機器分野の当期の売上高は、前期と比べ138億円(11.4%)増加し、1,345億円となりました。

当分野には、家電製品向け半導体やゲーム機向け半導体が含まれます。

当期は、デジタルカメラ向け半導体の売上が前期と比べ大幅に減少したものの、ゲーム機向け半導体やデジタルテレビ向け半導体の売上が前期と比べ増加したことに加え、青色DVD(デジタル多用途ディスク)機器向け半導体の出荷が本格化したことなどにより、当分野全体としては大幅な売上増となりました。

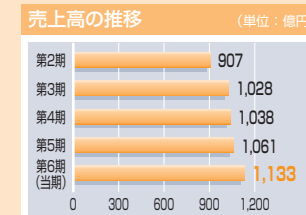


●自動車および産業機器分野

自動車および産業機器分野の当期の売上高は、前期と比べ72億円(6.8%)増加し、1,133億円となりました。

当分野には、自動車向け半導体、FA(ファクトリー・オートメーション)機器などの産業機器向け半導体が含まれます。

当期は、産業機器向け半導体の売上が前期と比べ減少したものの、自動車向け半導体の売上が、自動車の電子化の進展や、当社が注力する自動車向けマイクロコントローラが特に日本や欧州でシェアを拡大したことなどにより、前期と比べ大幅に増加しました。

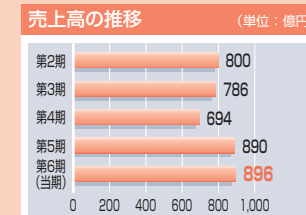


●多目的・多用途IC

多目的・多用途ICの当期の売上高は、前期と比べ7億円(0.8%)増加し、896億円となりました。

当分野には、汎用マイクロコントローラ、ゲートアレイ、多用途のSRAMなどが含まれます。

当期は、「オール・フラッシュ・マイコン」の製品ラインアップ拡充による市場シェア拡大により、汎用マイクロコントローラの売上が前期と比べ増加しました。

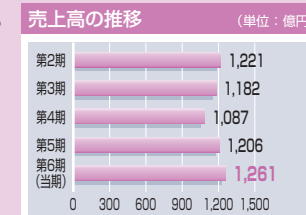


●ディスクリート・光・マイクロ波

ディスクリート・光・マイクロ波の当期の売上高は、前期と比べ55億円(4.6%)増加し、1,261億円となりました。

当分野には、ダイオード、トランジスタなどのディスクリート半導体、光通信やDVD向け光半導体、携帯電話端末などに使用されるマイクロ波半導体が含まれます。

当期は、ディスクリート半導体の売上が主にパソコン向けや自動車向けに好調であったことなどにより前期と比べ増加したことに加え、化合物半導体の売上也放送通信機器向けを中心に前期と比べ増加しました。

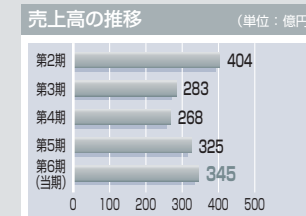


●その他

「その他」の分野の当期の売上高は、前期と比べ19億円(5.9%)増加し、345億円となりました。

当分野には、主に当社の販売子会社が行っているLCDパネルの再販など、半導体以外の製品の販売事業が含まれます。

同事業は、当社グループの主力事業ではありません。



②企業集団の研究開発の状況

当社グループは、顧客の多様なニーズに応じて最適な半導体ソリューションの提供を実現するため、最先端のシステムLSIを中心とした半導体分野における新製品・技術の研究開発に積極的に取り組んでいます。当期における主要な研究開発の成果は、次のとおりです。

①世界で初めてSMP型マルチコア技術を導入したカーナビゲーションシステム用LSI「NaviEngine」

当社グループは、マルチコア技術を採用した業界最高レベルの性能を有するカーナビゲーションシステム用LSI「NaviEngine」を開発しました。

今回開発したLSIは、カーナビゲーションシステム向けLSIとしては世界で初めて、1つの半導体チップ上に複数のプロセッサ・コアを搭載して並列処理を行うことを可能にするSMP（対称型マルチコア・プロセッサ）技術を採用しております。これにより、交通経路案内機能やワンセグ放送受信機能、道路状況などの画像認識機能といった複数の機能の同時処理や大容量の地図データ等の高速アクセスを可能にするなど、高機能・高性能なカーナビゲーションシステムを実現できるようになります。

カーナビゲーションシステムは、今後も高機能機種を中心に車載カメラを活用した運転支援機能が追加されるなど、より一層の安全、安心に寄与することが期待されています。当社グループでは、今後の自動車のIT（情報技術）化の進展を担うカーナビゲーションシステムのより一層の進化を見据えながら、今回のLSIを当社グループが注力している自動車向け半導体事業を牽引する製品の一つとして位置づけ、積極的な販売活動を展開してまいります。

ナビエンジン



②業界最高レベルの解像度800万画素を実現する携帯電話組み込みカメラ向け画像処理LSI「CE131」

当社グループは、携帯電話向けとしては業界最高レベルの800万画素で写真撮影ができる携帯電話組み込みカメラ向けLSI「CE131」を開発・製品化しました。

今回開発したLSIは、携帯電話のアプリケーションプロセッサとCMOSセンサーとの間に搭載され、CMOSセンサーから取り込んだ画像信号を処理するLSIです。

近年、日本だけでなく海外においても携帯電話へのカメラ機能の搭載率が高まってきており、同時に美しい写真を撮影、保存することが可能な高解像度機能を有することも求められています。当社グループでは、従来から培ってきたデジタルカメラ向け技術のノウハウを応用し、大容量の画像データ処理や信号の乱れ（ノイズ）の抑制、手ブレ・色補正などの機能を実現した画像処理LSIを開発・製品化しました。これにより、携帯電話のカメラにおいて、A1サイズ（594ミリメートル×841ミリメートル）というポスター並みの大きさに写真を引き伸ばしても画質が落ちない、800万画素という高解像度での撮影を実現することが可能になりました。



③世界最高レベルの「省エネ」32bitマイコン

当社グループは、32bitマイコンで世界No.1のシェアを有していますが、これを更に強固にすべく、低消費電力技術を駆使することにより、従来の半分程度の消費電力で駆動する32bitのフラッシュメモリ内蔵マイコンを開発しました。

近年、家電製品をはじめとする民生機器分野や産業機器分野では、地球環境保全を意識した製品の「省エネ化」が進んでおり、それらの製品に組み込まれるマイコンにおいても低消費電力化が求められています。当社グループでは、低消費電力技術にいち早く取り組んでおり、マイコンについても、電力性能に優れた製品開発の強化や低消費電力製品のラインアップの拡充を推進してきました。

今回開発したマイコンは、当社グループ独自のリーク電流を抑える回路技術等を採用したことにより、消費電力量を当社従来品の約半分に抑えることを可能にする世界最高レベルの電力性能を実現しました。これにより、32bitマイコンが持つ高機能性を低い消費電力で発揮することができ、最終製品の長時間使用やバッテリーの小型化が可能になります。

今後、民生機器分野や産業機器分野のみならず、自動車などのあらゆる分野において機器の低消費電力化が求められることから、当社グループは、今後とも顧客のニーズに応えるべく、低消費電力技術の追求と製品化に積極的に取り組んでまいります。



③企業集団の設備投資等の状況

当期において当社グループが実施した設備投資の総額は561億円であり、300ミリウエハ対応の設備や後工程の製造設備などの拡充を図りました。

④企業集団の資金調達の状況

特に記載すべき重要な資金調達はありません。

⑤企業集団が対処すべき課題

当社グループでは、前記「(1) 事業の経過およびその成果 ① 全般的概況」に記載した当期の後半にみられた厳しい事業環境は、今後も当分の間、継続することを覚悟し、そのような環境下でも着実に収益を生み出すべく、次のような「対処すべき課題」に取り組んでまいります。

①急速な円高の進行を踏まえたコスト構造再構築の加速

当社グループでは、全世界の顧客に幅広く半導体を供給しており、全売上に占める外貨建売上の比率が年々上昇する傾向にあります。その一方で、当社グループは開発と製造の緊密な連携を競争力の源泉とするため、前工程の拠点を半導体の開発拠点に近い日本国内を中心に配置していることから、総コストに占める円建の比率が高くなっており、その結果、売上とコストの通貨比率がアンバランスになっています。

そのため、円高が急速に進行する局面では、円換算した際の売上が為替相場の変動分目減りし、一方で円建のコストは変わらないことから、円換算に伴う売上の減少がそのまま粗利益率の悪化につながる可能性があります。

当社グループでは、このような売上とコストの通貨比率の差を少しでも縮小し、為替相場の変動による影響を軽減すべく、今後、外貨建での資材調達や海外への後工程の拠点の移管を加速してまいります。また、前工程の拠点についても、従来から製造ラインの統廃合や個々の製造ラインの規模拡大による製造効率の改善を進めていますが、これを一層加速し、人件費、減価償却費、用力費などの固定的な経費が円建であっても、世界の競合他社に対抗できる競争力の高いコスト構造の再構築を急いでまいります。

②開発資源の集中化による競争力の強い製品作りと損益分岐点の管理強化の両立

当社グループでは、当期においては、売上に依存しない収益性の改善を目標に掲げ、固定的な経費の大幅な削減により、損益分岐点の引き下げに注力した結果、当面の目標であった連結営業損益の黒字化を達成しました。

しかしながら、固定的な経費の中には、将来の成長に向けた製品開発のための研究開発費も含まれており、今後、こうした将来への先行投資と足もとの費用削減の間のバランスをいかにとっていくかが重要な経営課題となってまいります。

当社グループでは、過去、先行投資の負担が業績悪化を招いた一つの要因となった経緯もあり、今後もしばらくは、売上高に対する研究開発費の比率を抑制していく計画です。しかし、同時に、売上と収益の拡大を牽引する競争力の強い製品を生み出すべく、「世界シェア10%以上の製品群を育成し、更に世界シェア20%以上、そして世界トップシェアを目指す」という目標のもと、マーケティング力の強化により、開発資源投入の「選択と集中化」を更に進めて、強い競争力が期待できる製品に開発人員と費用を集中的に投入してまいります。

その際には、できるだけ早いタイミングで、製品の将来性を見極めを行っていくことが重要になりますが、半導体事業は、製品開発から量産製品の売上がピークに達するまでの時間差が非常に大きいため、早いタイミングで見極めを行うのは難しい面があります。当社グループでは、このような難しさはあるものの、市場や顧客のニーズと競争環境を見極めて、製品の開発段階から資源投入の「選択と集中化」を推進することこそが、競争力の強い製品作りと損益分岐点の管理強化を両立させる最善の道と確信し、その実行に努めてまいります。

③海外売上比率の拡大

世界の半導体市場においては、日本は世界トップクラスの半導体消費地でありますが、近年、日本以外のアジア市場、特に中国の市場拡大が急速に進んでおり、中国、アジア市場でいかに売上シェアの拡大を図っていくかが今後の半導体企業の成長を左右するといっても過言ではない状況になっています。

このような市場環境の変化を受け、当社グループでも中国、アジア市場の営業拠点の整備を進めるとともに、現地の顧客サポートのための技術員を大幅に増員してまいりました。しかしながら、中国、アジア市場向けに需要が旺盛な半導体は、欧米や日本国内向けとは異なる性能、機能または価格水準が要求される場合が多く、現在、当社グループでは中国、アジア市場に最適な製品群を必ずしも十分に持っていないのが実情です。

今後、当社グループでは、中国、アジア市場向けの営業拠点の整備と、販売員および営業技術員の増員を更に進めるとともに、現地のニーズに対応した製品の開発を強化することにより、急成長を続ける中国、アジア市場での売上シェアを高め、当社グループの海外売上比率50%以上の早期達成に努めてまいります。

⑥企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第2期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第3期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第4期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第5期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第6期(当期) (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高(億円)	7,120	7,080	6,460	6,923	6,877
営 業 損 益(億円)	546	332	△357	△286	51
税 引 前 当 期 純 損 益(億円)	444	264	△424	△354	△33
当 期 純 損 益(億円)	281	160	△982	△415	△160
基本的1株当たり当期純損益(円)	240.61	129.81	△795.13	△336.04	△129.52
総 資 産(億円)	7,415	8,142	7,453	6,959	6,163
純 資 産(億円)	3,717	3,939	3,083	2,651	2,271

(注) 1. 当社は、米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

⑦重要な親会社および子会社の状況(平成20年3月31日現在)

①親会社との関係

当社の親会社は日本電気株式会社であり、同社は当社の発行済株式の総数の65.02%(80,300千株)を保有しているほか、同社が議決権行使の指図権を留保している退職給付信託に5.02%(6,200千株)を拠出しています。

当社グループは、同社および同社の関係会社に対して、システムLSIなどの製品を販売しています。当社グループでは、知名度の高い「NEC」標章を使用し、同社の関連企業であることを示して事業活動を行うことが当社グループのブランド価値の向上につながるものと考え、同社との使用許諾契約に基づき、「NEC」標章を使用しています。また、研究開発などの一部を同社に委託するとともに、当社の本社ビルなどを同社から賃借しています。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
山形日本電気株式会社	百万円 1,000	% 100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前工程)および販売
関西日本電気株式会社	1,000	100	集積回路・個別半導体の開発、製造(前工程)および販売
九州日本電気株式会社	1,000	100	集積回路の製造(前工程)および販売
福井日本電気株式会社	400	100	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社	400	100	集積回路の製造(後工程)および販売
NECマイクロシステム株式会社	400	100	集積回路・ソフトウェアの設計および開発
山口日本電気株式会社	320	100	集積回路の製造(前工程)および販売
NECファブサーブ株式会社	310	100	集積回路に関する試作・生産・設備サービスの提供
NEC Electronics America, Inc.	千ドル 380,800	100	集積回路の開発、製造(前工程)および販売
NEC Electronics (Europe) GmbH	千ユーロ 14,000	100	電子部品の販売
NEC Semiconductors (Malaysia) Sdn. Bhd.	千リンギット 118,237	100	集積回路・個別半導体の製造(後工程)および販売
NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 111,000	100	集積回路の製造(後工程)および販売
NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.	千シンガポールドル 3,000	100	電子部品の販売
首鋼日電電子有限公司	百万円 20,750	50.3	集積回路の製造(前・後工程)および販売
日電電子(中国)有限公司	千ドル 38,540	100	集積回路・ソフトウェアの設計、開発および販売
NEC Electronics Hong Kong Limited	千香港ドル 2,000	100	電子部品の販売
NEC Electronics Taiwan Ltd.	千ニュータイワンドル 100,000	100	電子部品の販売
NEC Electronics Korea Limited	千ウォン 2,000,000	100	電子部品の販売

③企業結合の経過

- (イ)NECファブサーブ株式会社は、平成19年2月27日付で大日本印刷株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき、同年5月1日付でフォトマスク事業を新設分割して新会社を設立し、同年6月1日付で新会社株式のすべてを同社に譲渡しました。
- (ロ)P.T. NEC Semiconductors Indonesiaは、平成19年10月をもって製造および出荷活動を終了しました。
- (ハ)山形日本電気株式会社は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形株式会社に商号変更しました。
- (ニ)関西日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で福井日本電気株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西株式会社に商号変更しました。
- (ホ)九州日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で山口日本電気株式会社およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口株式会社に商号変更しました。

④企業結合の成果

当期における連結子会社は、前記「② 重要な子会社の状況」に記載の主要な子会社を含め、国内10社、海外15社の計25社であり、持分法適用関連会社は1社であります。また、当期の連結業績につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりです。

⑤重要な技術提携の状況

相手方	提携内容
日本電気株式会社	会社分割により当社に承継された半導体事業に関する知的財産権利用の相互許諾等
Freescale Semiconductor, Inc.	半導体に関する特許実施の相互許諾
Texas Instruments Incorporated	半導体に関する特許実施の相互許諾
日本電気株式会社 松下電器産業株式会社 パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 Texas Instruments Incorporated	第3世代以降の携帯電話用通信プラットフォームの共同開発および技術ライセンスに関する合併事業
株式会社東芝	45ナノメートル世代および32ナノメートル世代のシステムLSI向けプロセス技術および量産技術(低消費電力化対応版)に関する共同開発

⑧企業集団の主要な事業内容(平成20年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は、システムLSIを中心とした各種半導体に関する研究、開発、製造、販売およびサービス事業です。

(9) 企業集団の主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当 社	社	本 社（神奈川県川崎市）、玉川事業場（神奈川県川崎市）、相模原事業場（神奈川県相模原市）
子 会 社	国 内	山形日本電気株式会社（山形県鶴岡市）
		関西日本電気株式会社（滋賀県大津市）
		九州日本電気株式会社（熊本県熊本市）
		福井日本電気株式会社（福井県坂井市）
		NECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社（福岡県柳川市）
		NECマイクロシステム株式会社（神奈川県川崎市）
		山口日本電気株式会社（山口県宇部市）
		NECファブサーブ株式会社（神奈川県相模原市）
	海 外	NEC Electronics America, Inc.（米国）
		NEC Electronics（Europe） GmbH（ドイツ）
		NEC Semiconductors（Malaysia） Sdn. Bhd.（マレーシア）
		NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）
		NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）
		首鋼日電電子有限公司（中国 北京）
日電電子（中国）有限公司（中国 北京）		
NEC Electronics Hong Kong Limited（中国 香港）		
NEC Electronics Taiwan Ltd.（台湾）		
NEC Electronics Korea Limited（韓国）		

- (注) 1. 山形日本電気株式会社は、平成20年4月1日付でNECセミコンダクターズ山形株式会社に商号変更しました。
 2. 関西日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で福井日本電気株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ関西株式会社に商号変更しました。
 3. 九州日本電気株式会社は、平成20年4月1日付で山口日本電気株式会社およびNECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社を吸収合併し、NECセミコンダクターズ九州・山口株式会社に商号変更しました。

(10) 企業集団の従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
23,110名	872名減

(11) 企業集団の主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	619 ^{百万円}
株 式 会 社 山 形 銀 行	500

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

①発行可能株式総数	400,000,000株
②発行済株式の総数	123,497,961株（自己株式2,039株を除く。）
③株主数	13,545名
④大株主（上位10名）	

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本電気株式会社	80,300 ^{千株}	65.02 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	6,200	5.02
ペリー・ジャパン・インベストメンツ・エルエルシー	5,883	4.76
アールービーシー デクシア インベスター サービスズ トラスト、ロンドン クライアント アカウント	2,801	2.27
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	2,602	2.11
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ	2,350	1.90
モクスレイ・アンド・カンパニー	1,858	1.50
ステートストリートバンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロツー	1,795	1.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,074	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	936	0.76

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数6,200千株（出資比率5.02%）は、日本電気株式会社が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものであり、その議決権行使の指図権は日本電気株式会社が留保しています。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成20年3月31日現在）

(イ) 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

回次	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	権利行使時の払込金額	行使期間
第4回新株予約権 (平成18年6月27日開催株主総会および同日開催取締役会決議)	240個	普通株式 24,000株 (新株予約権1個につき100株)	無償	1株当たり 3,927円	平成20年7月13日～ 平成24年7月12日

(ロ) 当社役員が保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く。)	240個	5名

(注) 社外取締役および監査役は、保有していません。

② その他新株予約権等に関する重要な事項（平成20年3月31日現在）

旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債）に付された新株予約権

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額
2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 (平成16年5月10日開催取締役会決議)	11,000個	普通株式 11,156,100株	無償

③会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
中島俊雄	※代表取締役社長	会社事業全般の業務執行の統括 株式会社半導体理工学研究センター代表取締役会長（非常勤）
山口純史	※取締役執行役員常務	営業関係、情報システム部関係、売上計上審査室関係および貿易管理室関係担当 日電電子（中国）有限公司董事長（非常勤）
稲田義一	※取締役執行役員常務	生産関係総括
松田善介	※取締役執行役員常務	個別半導体ビジネスユニット関係担当
矢野陽一	※取締役執行役員常務	自動車関連事業関係の重要事項の総括、SoCビジネスユニット関係担当、マイクロコンピュータ・ビジネスユニット関係担当、マイクロコンピュータ事業本部長および品質保証部関係担当
ティー・ダブリュー・カン	取締役	Global Synergy Associates Inc. 代表
高橋利彦	取締役	日本電気株式会社顧問
中村哲也	取締役	日本電気株式会社経営企画部長
田上紀夫	監査役（常勤）	
鈴木啓士	監査役（常勤）	
柴田保幸	監査役	弁護士
池永薫	監査役	日本電気株式会社支配人

- (注) 1. 取締役ティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および中村哲也の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役田上紀夫、柴田保幸および池永 薫の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役田上紀夫氏は、日本電気株式会社の関係会社において経理担当役員を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 監査役池永 薫氏は、日本電気株式会社において支配人として経理関係を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 当期中の取締役および監査役の異動
 ①平成19年6月27日開催の第5期定時株主総会において、松田善介、矢野陽一、ティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および中村哲也の5氏が取締役に、池永 薫氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任しました。
 ②平成19年6月27日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、取締役後藤秀人および鈴木俊一の両氏は任期満了により、また監査役松本滋夫氏は辞任により、それぞれ退任しました。

6. 平成20年4月1日付で、取締役の担当および他の法人等の代表状況等が次のとおり一部変更となりました。

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
山口純史	※取締役執行役員常務	営業関係の重要事項の総括、情報システム部関係、売上計上審査室関係および貿易管理室関係担当 日電電子（中国）有限公司董事長（非常勤）
稲田義一	※取締役執行役員常務	生産関係の重要事項の総括およびNECセミコンダクターズ九州・山口株式会社関係担当 NECセミコンダクターズ九州・山口株式会社代表取締役社長
矢野陽一	※取締役執行役員常務	自動車関連事業関係の重要事項の総括、SoCビジネスユニット関係、マイクロコンピュータ・ビジネスユニット関係および品質保証部関係担当
中村哲也	取締役	日本電気株式会社主席事業主幹

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※印の取締役は執行役員を兼務しています。なお、平成20年4月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりです。
 佐藤 博、福岡雅夫、加藤正記、吉野達雄、三浦芳彦

②取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員および支給額
取締役	10名 146百万円（うち社外3名 23百万円）
監査役	5名 56百万円（うち社外3名 36百万円）
合計	15名 202百万円（うち社外6名 59百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 2. 取締役の報酬等の額には、取締役に対してストック・オプションとして付与した新株予約権11百万円が含まれています。なお、取締役に対する当期に係る役員賞与金の支給はありません。
 3. 監査役に対して、役員賞与金の支給およびストック・オプションの付与は行っていません。
 4. 当期末現在の在籍人員は、取締役8名、監査役4名です。
 5. 株主総会の決議による取締役の報酬等の限度額は月額20百万円です（平成16年6月25日第2期定時株主総会決議）。また、当該報酬等の額に加えて、ストック・オプションとして普通株式9万株（上限）を対象とした新株予約権を総数上限300個の範囲内で割り当てること、新株予約権の額の算定方法は、割当日における「ブラック・ショールズ・オプション・プライシング・モデル」に基づき算出される新株予約権1個当たりの公正価格に、割当日において在任する当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とすることが承認されています（平成18年6月27日第4期定時株主総会決議）。
 6. 株主総会の決議による監査役の報酬等の限度額は月額10百万円です（平成16年6月25日第2期定時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼任状況（他の会社の業務執行者または社外役員である場合）（平成20年3月31日現在）

区分	氏名	兼任先および兼任内容
取締役	ティー・ダブリュー・カン	Global Synergy Associates Inc. 代表 三佳産業株式会社取締役 Siport, Inc. 取締役（社外役員）
	高橋利彦	日本電気株式会社顧問
	中村哲也	日本電気株式会社経営企画部長 日本航空電子工業株式会社監査役（社外役員） NEC Australia Pty. Ltd. 取締役（社外役員） NEC Europe Ltd. 取締役（社外役員） 日電（中国）有限公司董事（社外役員）
監査役	田上紀夫	NOK株式会社監査役（社外役員） 関西日本電気株式会社監査役（社外役員）
	池永薫	日本電気株式会社支配人 NECトーキン株式会社監査役（社外役員） NEC フィールディング株式会社監査役（社外役員） NEC Asia Pte. Ltd. 取締役（社外役員） NEC Australia Pty. Ltd. 取締役（社外役員） 日電情報システム（中国）有限公司董事（社外役員）

- (注) 1. 当社は、Global Synergy Associates Inc. との間には特別の関係はありません。
 2. 当社は、三佳産業株式会社との間に、当社の業務に関するコンサルティング・サービスの委託取引関係があります。
 3. 日本電気株式会社は当社の親会社であり、当社との関係は、前記「1. 企業集団の現況に関する事項（7）重要な親会社および子会社の状況（平成20年3月31日現在）①親会社との関係」に記載のとおりです。
 4. 平成20年4月1日付で、取締役および監査役の兼任先および兼任内容が次のとおり一部変更となりました。

区分	氏名	兼任先および兼任内容
取締役	中村哲也	日本電気株式会社主席事業主幹 日本航空電子工業株式会社監査役（社外役員） NEC Australia Pty. Ltd. 取締役（社外役員） NEC Europe Ltd. 取締役（社外役員） 日電（中国）有限公司董事（社外役員）
監査役	田上紀夫	NOK株式会社監査役（社外役員） NECセミコンダクターズ関西株式会社監査役（社外役員）

5. 監査役池永 薫氏は、日本電気株式会社の使用人の3親等以内の親族です。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ティー・ダブリュー・カン	平成19年6月の取締役就任以降に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、主に経営コンサルタントとして培った豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
	高橋利彦	平成19年6月の取締役就任以降に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に経営および事業運営に関する豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
	中村哲也	平成19年6月の取締役就任以降に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、主に経営管理に関する豊富な知識、経験等に基づき、付議案件の審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	田上紀夫	(イ) 当期に開催された取締役会20回すべてに出席し、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会18回すべてに出席し、議長として監査役会の進行を司っています。また、常勤監査役として、非常勤監査役に対し、経営会議等における取締役会付議案件の事前審議内容の説明ならびに監査活動の実施状況および結果の報告を行い、また質問への回答などを適宜行っています。
	柴田保幸	(イ) 当期に開催された取締役会20回のうち18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 当期に開催された監査役会18回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築、維持等についての発言を適宜行っています。
	池永薫	(イ) 平成19年6月の監査役就任以降に開催された取締役会15回のうち12回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行っています。 (ロ) 平成19年6月の監査役就任以降に開催された監査役会12回のうち10回に出席し、主に経理に関する豊富な知識、経験等に基づき、適正な会計処理の徹底等についての発言を適宜行っています。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役であるティー・ダブリュー・カン、高橋利彦および中村哲也の3氏ならびに監査役である柴田保幸および池永 薫の両氏との間で、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第427条第1項に定める最低責任限度額としています。

④ 当社の親会社またはその子会社（当社を除く。）から当期において役員として受けた報酬等の総額

185万円

⑤会計監査人の状況

①名称 新日本監査法人

②当期に係る報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	320百万円
(ロ) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	269百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(ロ)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NEC Electronics America, Inc.、NEC Electronics (Europe) GmbH、NEC Semiconductors (Malaysia) Sdn. Bhd.、NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.、NEC Electronics Singapore Pte. Ltd.、首钢日電電子有限公司、日電電子(中国)有限公司、NEC Electronics Hong Kong Limited、NEC Electronics Taiwan Ltd.およびNEC Electronics Korea Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

⑥取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針について、次のとおり取締役会において決議しております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

NECエレクトロニクス株式会社(以下「当社」という。)は、次のとおり会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する基本方針を定める。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社(以下「NECエレクトロニクスグループ」という。)における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。
- (2) 取締役および執行役員は、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底を図ることが自らの最重要な職責であることを認識し、率先垂範するとともに、実践的活動を法務部に行わせ、経営監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などを行わせる。

- (3) 取締役は、法令および定款ならびに社内規程の遵守(以下「コンプライアンス」という。)に関する重要な事実(法令、定款、社内規程の重大な違反を含むが、これに限られない。)を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- (4) コンプライアンスに関する重要事項は、「CSR推進委員会」において審議・決定する。コンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項については、「NECエレクトロニクスグループコンプライアンス基本規程」に基づき、徹底を図る。また、各事業部門および子会社にコンプライアンス推進者において、事業の現場におけるコンプライアンスの徹底を図る。
- (5) NECエレクトロニクスグループにおける、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する、内部通報窓口である「NECエレクトロニクスグループヘルプライン」を設置し、NECエレクトロニクスグループおよび取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知させる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関し法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理するほか、取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理基本規程」に基づき、適切に作成、保存および管理する。
- (2) 取締役および監査役は、取締役の職務執行に係る文書を常時閲覧することができる。
- (3) 企業秘密については、「秘密情報管理基本規程」に基づき、秘密性の度合いに応じて定める管理基準に従い適切に管理する。
- (4) 個人情報については、法令および「個人情報保護基本規程」に基づき、厳重に管理する。
- (5) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。
- (6) 「情報管理・セキュリティ委員会」を設置し、秘密情報や個人情報に係る情報管理・セキュリティに関する基本的事項を審議するほか、各事業部門および子会社に情報管理推進者において、情報管理に関する各規程の遵守の徹底を図る。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基本的事項は「リスク管理基本規程」に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築する。リスク管理に関する重要事項で、「リスク管理基本規程」に定めのない事項の決定や、「リスク管理基本規程」の改定は、経営会議において審議・決定する。
- (2) 「リスク管理基本規程」には、会社経営全般に関するリスクの分類と、分類された類型毎のリスクにつき、担当執行役員と管理部門に関する規定を設ける。各担当執行役員および管理部門は、その担当として定められたリスクについて、その予防に関する方策を立案し、その実行にあたるとともに、万一、当該リスクが具現化した場合の対応を、予め定めておくものとする。

- (3) 想定されるリスクの把握とその分類、および各リスクを担当すべき管理部門については、企画部に事務局業務を行わせ、経営会議において定期的に見直す。
- (4) リスク管理の観点から、特に重要な案件については、経営会議における事前の審議を経たうえで、取締役会に付議する。
- (5) 重大なリスクが顕在化した場合、リスクの分類に応じ、社長を本部長とする「危機対策本部」または「緊急対策統括本部」を設置し、その対応にあたるものとする。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (1) 取締役会は、月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役の人数を10人以内にとどめ、取締役会においては経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。ただし、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項については、経営会議で事前審議を行うことにより、審議の充実を図る。
- (3) 取締役会は、中期経営計画ならびに年間および半期の予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (4) 職務執行は、取締役会で定める日常業務担当事項に基づき、執行役員（取締役兼務者を含む。）が機動的かつ効率的に行う。執行役員は、取締役会で定めた中期経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認する。
- (5) 執行役員、事業本部長およびその他の使用人に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、事業本部長およびその他の使用人の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規程」および「日常業務承認基準」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- (6) 執行役員は、職務執行の効率化を図るため、各種業務用情報システムの構築、運用および改善を行う。

5. NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社に対して、「NECエレクトロニクスグループ企業行動憲章」および「NECエレクトロニクスグループ行動規範」に基づく当社主管部門による日常的な管理を行うとともに、監査役による子会社に対する事業報告の聴取、業務および財産の状況の調査を通じて、子会社のコンプライアンス遵守体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- (2) 子会社の事業運営に関する重要事項については、当該子会社の株主総会または取締役会の決議事項とし、当社においてその重要度に応じた決裁（取締役会での承認を含む。）を行ったうえで、株主権を直接または間接に行使する。
- (3) NECエレクトロニクスグループの財務報告に係る内部統制については、適用される国内外の法令等に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (4) NECエレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、経営監査部に子会社の監査を行わせる。また、主要な子会社には、内部監査機能を持つ部門または個人を配置させ、経営監査部および子会社監査役との連携を図らせる。
- (5) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECエレクトロニクスグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

6. 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役室を設置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要する。

7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (2) 経営監査部長、法務部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に報告を行う。
- (3) 内部通報窓口の管理者は、その運用状況につき監査役に定期的に報告し、取締役にコンプライアンス違反の事実があると認める場合その他の重要事項につき報告が必要と認められる場合には、直ちに報告する。
- (4) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。また、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- (2) 常勤監査役に対しては、独立した執務室を提供する。
- (3) 監査役監査に必要な場合、監査役会は外部の専門家から適宜助言を受けることができるものとし、その費用は当社が負担する。
- (4) 監査役は、原則として月1回以上監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- (5) 定期的に取締役と監査役の意見交換会を開催する。

連結貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金および現金同等物	165,472	短期借入金	954
受取手形および売掛金	96,504	一年以内に返済期限の到来する長期借入金	619
貸倒引当金	△152	一年以内に返済期限の到来するキャピタル・リース債務	821
たな卸資産	75,839	支払手形および買掛金	107,311
繰延税金資産	899	未払金および未払費用	58,056
前払費用およびその他の流動資産	5,553	未払法人税等	2,049
流動資産合計	344,115	その他の流動負債	9,905
投 資 資 産		流 動 負 債 合 計	179,715
市場性ある有価証券	3,345	固 定 負 債	
その他の投資		社 債	110,000
持分法適用会社	539	キャピタル・リース債務	4,207
その	681	未払退職および年金費用	74,460
他		繰延税金負債	11,068
投資合計	4,565	その他の固定負債	4,540
有 形 固 定 資 産		固 定 負 債 合 計	204,275
土地	15,708	5,176	
建物および構築物	239,406	連 結 子 会 社 に お け る 少 数 株 主 持 分	
機械装置および備品	931,709	契 約 債 務 お よ び 偶 発 債 務	
建設仮勘定	21,717	資 本 金	85,955
	1,208,540	授權株式数 400,000,000株	
減価償却累計額	△949,389	発行済株式数 123,500,000株	
有形固定資産合計	259,151	資 本 剰 余 金	281,073
そ の 他 の 資 産		利 益 剰 余 金	△114,896
繰延税金資産	2,062	そ の 他 の 包 括 損 益 累 計 額	△24,984
ライセンス料およびその他の無形固定資産	5,471	自 己 株 式 (取 得 原 価)	2,039株
その他	940		△10
その他の資産合計	8,473	資 本 合 計	227,138
資 産 合 計	616,304	負 債、少 数 株 主 持 分 お よ び 資 本 合 計	616,304

連結損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高 お よ び そ の 他 の 収 益	
売 上 高	687,745
有形固定資産売却益およびその他	1,861
事業譲渡益(純額)	2,040
受取利息および受取配当金	2,152
売上高およびその他の収益合計	693,798
売 上 原 価 お よ び 費 用	
売 上 原 価	485,683
研究開発費	112,300
販売費および一般管理費	84,668
事業構造改革費用	7,931
有形固定資産売却・除却損およびその他	4,634
支払利息	741
為替差損(純額)	1,091
有価証券に係る損失	2
売上原価および費用合計	697,050
税 引 前 当 期 純 損 失	3,252
法 人 税 等	12,285
少数株主損益および持分法による投資損益前当期純損失	15,537
少 数 株 主 損 益 (控 除)	251
持分法による投資損益前当期純損失	15,788
持分法による投資損益	△207
当 期 純 損 失	15,995

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損益累計額	自己株式	合計
期首残高	85,955	281,039	△98,901	△3,017	△8	265,068
ストックオプションに係る報酬費用		34				34
包括損益						
当期純損失			△15,995			△15,995
その他の包括損益（税効果調整後）						
外貨換算調整額				△8,589		△8,589
年金負債調整額				△11,800		△11,800
有価証券未実現損益				△1,578		△1,578
包括損益合計						△37,962
自己株式の取得（取得原価）					△2	△2
期末残高	85,955	281,073	△114,896	△24,984	△10	227,138

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲および持分法の適用に関する事項

- ①連結子会社数 25社
- ②持分法適用会社数 1社

2. 重要な会計方針

①連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載および注記の一部を省略しております。

②たな卸資産の評価方法および評価基準

主として先入先出法による低価法を採用しております。

③有価証券の評価方法および評価基準

米国財務会計基準審議会基準書（以下、「基準書」）第115号「負債証券投資および持分証券投資の会計」を適用しております。

売却可能有価証券 ……決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

④固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法 ……主として定率法を採用しております。

無形固定資産の減価償却方法 ……主として定額法を採用しております。

⑤引当金の計上基準

貸倒引当金 ……貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績ならびに回収可能性に疑義がある受取手形および売掛金の個別評価に基づいて計上しております。

退職給付引当金 ……基準書第87号「年金に関する事業主の会計」および基準書第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の公正価値に基づき計上しております。

過去勤務費用または便益および保険数理上の利益または損失は、制度に基づき給付が見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたって均等償却しております。

⑥会計方針の変更

当連結会計年度より基準書第109号「法人所得税の会計処理」の解釈指針第48号「法人税における不確実性に関する会計処理」を適用しております。

貸借対照表 (平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

3. 連結貸借対照表関係

①保証債務等

オペレーティング・リースの残価保証 ……………25,050百万円

重要な係争案件

当社グループは、グローバルな事業展開を行っております。このような状況下では、その時々訴訟や損害賠償請求、その他の争訟に巻き込まれる可能性があります。様々な未解決の案件が常に存在しますが、次の事項を除き、平成20年3月31日現在の当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を与えるものはないと考えております。

当社の米国子会社であるNEC Electronics America, Inc. は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める直接購入者（過去において当社グループから直接DRAMを購入した顧客）からの複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告になっておりましたが、これらの集団訴訟は和解により終了しました。現在は、集団訴訟から離脱した一部の顧客と係争中または日本電気株式会社とともに和解交渉中です。また、NEC Electronics America, Inc. は、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める、間接購入者（DRAMが含まれた製品の購入者）からの複数の集団訴訟および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告にもなっております。

当社グループは、欧州においてもDRAM業界における競争法違反行為の可能性について欧州委員会が行う調査に協力して、日本電気株式会社とともに情報提供を行っております。

さらに、当社グループは、これらに加え(イ)SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、(ロ)SRAMをはじめとした半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびに(ハ)TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査の対象となっております。また、NEC Electronics America, Inc. および当社は、SRAM業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっており、NEC Electronics America, Inc. は、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟の被告となっております。

これらの独占禁止法違反を理由とする民事訴訟、和解交渉および当局による種々の調査については、現時点では結論は出ておりませんが、日本電気株式会社とも協議のうえ、米国でのDRAMに係る民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある諸費用のうち、当社グループの負担見積額約2,700百万円を未払金および未払費用に計上しております。その他の民事訴訟および当局による種々の調査については、訴訟に関連する賠償責任の有無および調査に関連する被疑行為の有無が判断できないこと、またこれらに係る費用や損失の額を合理的に見積もることができないため、現時点では計上していません。

②その他の包括損益累計額には、外貨換算調整額、年金負債調整額、および有価証券未実現損益が含まれております。

4. 連結損益計算書関係

基本的小および希薄化後1株当たり当期純損失 ……………129.52円

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	389,651	負 債 の 部	
現 金 お よ び 預 金	30,488	流 動 負 債	156,623
受 取 手 形	83	支 払 手 形	6
売 掛 金	67,183	買 掛 金	76,523
有 価 証 券	121,958	未 払 金	13,783
短 期 貸 付 金	127,418	未 払 費 用	18,687
未 収 入 金	18,918	未 払 法 人 税 等	284
製 品	8,401	未 前 受 金	1,204
原 材 料	7,424	預 り 金	45,498
仕 掛 品	895	製 品 保 証 引 当 金	638
貯 蔵 品	5,156	固 定 負 債	113,893
前 払 費 用	142	新 株 予 約 権 付 社 債	110,000
そ の 他 の 流 動 資 産	1,587	繰 延 税 金 負 債	2,646
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他 の 固 定 負 債	1,247
固 定 資 産	118,631	負 債 合 計	270,516
有 形 固 定 資 産	24,554	純 資 産 の 部	
建 物 構 築 物	6,167	株 主 資 本	237,735
機 械 装 置	13,008	資 本 金	85,955
運 搬 具 工 具 器 具 備 品	4,811	資 本 剰 余 金	257,728
建 設 仮 勘 定	568	資 本 準 備 金	21,489
無 形 固 定 資 産	19,808	そ の 他 資 本 剰 余 金	236,239
ソ フ ト ウ ェ ア	14,553	利 益 剰 余 金	△105,938
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	5,199	そ の 他 利 益 剰 余 金	△105,938
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	56	繰 越 利 益 剰 余 金	△105,938
投 資 そ の 他 の 資 産	74,269	自 己 株 式	△10
投 資 有 価 証 券	507	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△28
関 係 会 社 株 式	62,737	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△28
長 期 前 払 費 用	3,592	新 株 予 約 権	59
前 払 年 金 費 用	7,102	純 資 産 合 計	237,765
そ の 他 の 投 資	330	負 債 お よ び 純 資 産 合 計	508,282
資 産 合 計	508,282		

損益計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

		(単位：百万円)
科 目	金 額	
売 上 高	588,999	
売 上 原 価	427,017	
売 上 総 利 益	161,982	
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	188,783	
営 業 損 失	26,801	
営 業 外 収 益	4,288	
受 取 利 息	3,942	
受 取 配 当 金	3	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	343	
営 業 外 費 用	6,992	
支 払 利 息	1,667	
為 替 差 損	2,576	
固 定 資 産 廃 棄 損	1,175	
退 職 給 付 費 用	940	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	634	
経 常 損 失	29,505	
特 別 利 益	4,191	
固 定 資 産 売 却 益	2,025	
関 係 会 社 損 失 引 当 金 戻 入 益	1,306	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	860	
特 別 損 失	4,888	
子 会 社 株 式 評 価 損	2,314	
早 期 退 職 関 連 費 用	2,038	
そ の 他 の 特 別 損 失	536	
税 引 前 当 期 純 損 失	30,201	
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	△1,792	
法 人 税 等 調 整 額	8	
当 期 純 損 失	28,417	

株主資本等変動計算書 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△77,521	△8	266,154
事業年度中の変動額						
当期純損失				△28,417		△28,417
自己株式の取得					△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△28,417	△2	△28,419
平成20年3月31日 残高	85,955	21,489	236,239	△105,938	△10	237,735

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△10	△8	△17	25	266,162
事業年度中の変動額					
当期純損失					△28,417
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△19	8	△11	34	23
事業年度中の変動額合計	△19	8	△11	34	△28,396
平成20年3月31日 残高	△28	—	△28	59	237,765

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。

・時価のないもの ……移動平均法による原価法または償却原価法

②デリバティブ ……時価法

③たな卸資産 ……下記評価方法に基づく低価法によっております。

製 品 注文生産品 ……個別法 原材料 ……先入先出法

標準量産品 ……先入先出法 仕掛品 注文生産品 ……個別法

貯蔵品 ……個別法

2. 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 ……定率法

②無形固定資産 ……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用 ……定額法

3. 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金(前払年金費用) ……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

会計基準変更時差異につきましては、分割会社である日本電気株式会社から承継した額を平成26年度までの期間にわたり按分して費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

③製品保証引当金 ……製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……金利スワップ

ヘッジ対象 ……借入金

③ヘッジ方針

当社の内部規程に基づき、長期固定金利負債の金利変動リスクを防ぐ目的で金利スワップによりヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

貸借対照表

譲渡性預金については、前事業年度末は「現金および預金」に含めて表示しておりましたが、「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号、平成12年1月31日公表、最終改正平成19年7月4日）の改正に伴い、「有価証券」に含めて表示しております。なお、前事業年度末において「現金および預金」に含まれていた譲渡性預金は、69,500百万円であります。

上記改正に伴い、現金同等物についても当事業年度末から「有価証券」に含めて表示しております。なお、当事業年度末において「有価証券」に含まれている「現金同等物」は、39,058百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 82,550百万円
- 保証債務等の残高

保証債務	
関係会社	11,153百万円
リースの残価保証	23,359百万円
- 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	170,870百万円
短期金銭債務	93,797百万円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
- 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	214,335百万円
仕入高	551,966百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,901百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当事業年度末における発行済株式の種類および株式数（自己株式を含む。）

普通株式	123,500,000株
------	--------------
- 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,039株
------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損失、欠損金、研究開発費、減価償却超過額等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)(注4)	科目	期末残高(注3)
子会社	山形日本電気株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2) 利息の受取	80,249 54,000 498	買掛金 短期貸付金 —	8,977 37,894 —
子会社	関西日本電気株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	56,475 22,000	買掛金 短期貸付金	8,227 16,865
子会社	九州日本電気株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	56,291 41,500	買掛金 短期貸付金	5,470 31,064
子会社	福井日本電気株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	資金の貸付(注2)	7,300	短期貸付金	2,981
子会社	NECセミコンパッケージ・ソリューションズ株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	製品の購入(注1) 資金の貸付(注2)	59,501 24,000	買掛金 短期貸付金	5,719 10,778
子会社	山口日本電気株式会社	100.0	当社が販売する一部製品の購入	資金の貸付(注2)	15,000	短期貸付金	12,020
子会社	NEC Electronics America, Inc.	100.0	当社製品の販売、当社が販売する一部製品の購入	資金の貸付(注2) 利息の受取	千米ドル 163,800 539	短期貸付金 未収入金	10,391 30
子会社	NEC Electronics (Europe) GmbH	100.0	当社製品の販売	製品の販売(注1) 資金の預り(注2)	44,691 —	売掛金 預り金	7,829 9,491
子会社	NEC Semiconductors Singapore Pte. Ltd.	100.0	当社が販売する一部製品の購入	資金の預り(注2)	—	預り金	13,475
子会社	首鋼日電電子有限公司	50.3	当社が販売する一部製品の購入	資金の貸付(注2)	千米ドル 68,100	短期貸付金	5,224
子会社	NEC Electronics Hong Kong Limited	100.0	当社製品の販売	製品の販売(注1)	50,996	売掛金	5,775

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
2. 子会社に対する資金の貸付および子会社からの資金の預りについては、市場金利を勘案して決定しております。
3. 取引金額、短期貸付金、預り金および未収入金の期末残高には消費税等を含めておりません。
4. 資金の貸付については、貸付金限度額を示しております。

役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有又は被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三佳産業株式会社(注1)	なし	役員の兼任	半導体事業に関するコンサルティング業務の委託(注2)	20	未払金 未払費用	5 4

- (注) 1. 当社取締役ティール・ダブルユー・カンおよびその近親者が議決権の過半数を保有しております。
2. 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。
3. 取引金額および期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,924円78銭
1株当たり当期純損失 230円10銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

NECエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 大木一也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山清美 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤功樹 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石黒一裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の2. ①参照）に準拠して、NECエレクトロニクス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

NECエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木 一也	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中山 清美	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功樹	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 一裕	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NECエレクトロニクス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

NECエレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	田上 紀夫	㊞
監査役（常勤）	鈴木 啓士	㊞
監査役	柴田 保幸	㊞
監査役	池永 薫	㊞

注）監査役 田上紀夫、監査役 柴田保幸、および監査役 池永薫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

NECエレクトロニクス株式会社

〒211-8668 神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地

Tel : 044-435-5111 (大代表)

<http://www.necel.co.jp/>

株主メモ

- **事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- **定時株主総会** 事業年度の末日の翌日から起算して3ヵ月以内
- **基準日** 定時株主総会 毎年3月31日
期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
- **単元株式数** 100株
- **株主名簿管理人** 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
【郵便物送付先】 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
【電話照会先】
 - 住所変更等用紙のご請求 ☎0120-175-417
 - 名義書換等その他のご照会 ☎0120-176-417
- **同取次所** 住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
- **上場証券取引所** 東京証券取引所